

○11番（木村信一君） 皆さん、こんにちは。傍聴者の皆さんには、大変お忙しい中、また本当に足元の悪い中、傍聴に来ていただきましてまことにありがとうございます。議席11番、木村信一でございます。議長のお許しをいただきましたので、2項目5点について質問させていただきます。

まず最初に、町長におかれましては、2期目の再選、まことにおめでとうでございます。これまでの4年間の実績が高く評価された結果ではあると思います。さらにこれからの4年間、今まで以上の手腕を発揮されることを期待するところでございます。私も議員として初心を忘れず、町発展のために議員としての仕事をきっちりやっけていく覚悟でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

3月の議会になりますと、忘れることができない丸7年前の3月11日発生した東日本大震災であります。多くのかげがえのない命が奪われ、いまだに数多くの方々の行方がわからず、懸命な捜索が続けられているとのことでございます。改めて亡くなられた方とご遺族の皆様へ、心よりお悔やみを申し上げるとともに、行方がわからない方々が一日も早く家族のもとに帰りますよう心より願うところでございます。

境町でも約2年半前の関東・東北豪雨では、1名のとうとい命が奪われ、改めて心よりご冥福をお祈りするところでございます。それでは、本題に入りたいと思ひます。

最初は、企業版ふるさと納税について質問したいと思ひます。平成28年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附をするという仕組みになっていると思ひます。企業にも大きなメリットがあり、その企業に対して経済的な見返りは禁止というこの制度で、当境町は平成28年度の寄附額は3企業から6件の寄附がありまして、7,700万の大きな額になり、全国1位になったことは、本当に町長のトップセールスが奏功したことと大きく評価するところであります。そこで、さらに詳しくこの事業の目的と内容についてお聞きしたいと思ひます。

次に、運営移管についてお聞きしたいと思ひます。1つ目は、ソーラー株式会社の今後についてであります。現在は順調な運営がされていると思ひますが、将来はどのような運営になっていくのか、詳しくお聞きしたいと思ひます。

2つ目は、まちづくり公社運営の今後についてお聞きします。この会社は、平成28年9月1日に道の駅さかいの売り上げ拡大と観光協会が行っている事業を営利部門と非営利部門に明確に区分をして、財政管理と運営管理の健全化を図るために設立したと思ひます。そこで、運営状況の今後についてもお聞きしたいと思ひます。

3つ目は、公立保育所の運営についてであります。保育士等の処遇改善を目的に運営を移管するとなっておりますが、今回の定例会の議案の中にもございます。今後の運営について詳しくお聞きしたいと思ひます。

最後に、管理公社の法人化についてお聞きしたいと思ひます。

以上、2項目5点でございます。2項目めは4点でございます。ここで、議長にちよつとお願ひがござひます。2項目めに関しましては、4点については執行部におかれましては1点

ずつやりとりをしたいと思いますので、どうかよろしくご協力をお願いしたいと思います。傍聴の方も多く来ております。私もこれからいろいろ追及するのを本当にわかりやすく、皆さんがわかるような答弁をよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、企業版ふるさと納税についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼企画経営課長。

〔理事兼企画経営課長 島根行雄君登壇〕

○理事兼企画経営課長（島根行雄君） 改めまして、こんにちは。それでは、木村議員の1項目め、企業版ふるさと納税についての事業の目的と内容についてとのご質問にお答えをいたします。

初めに、企業版ふるさと納税の概要についてご説明を申し上げます。企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地域再生計画に対して、その地方公共団体以外に本社のある企業が寄附を行った場合に、寄附額の約3割を当該企業の法人関係税から税額控除する制度であります。従来からの損金算入による軽減効果、寄附額の約3割と合わせて寄附額の約6割が軽減され、実質的な企業の負担は約4割まで圧縮をされます。

なお、企業版ふるさと納税に関する地域再生計画の現時点での国における認定状況であります。平成28年度が299件、平成29年度が88件の計387件となっており、うち茨城県では9件の認定であります。当町ではその3つの事業について認定を受けており、具体的に目的及び内容を申し上げますと、1つ目は、文化村を文化交流活動、人々の触れ合いの場としていくため、環境に優しい資材を用いてリノベーションを実施する事業でございます。2つ目は、境町を町内外においてPRすることで、町への来訪者をふやし、地域活性化につながるため、ハワイ州ホノルル市における花火の打ち上げ花火をメインとするPR事業、境町ウィークを開催するとともに、ふるさと祭り花火大会の規模を拡張し、祭り来場者数を増加させる事業でございます。3つ目は、町への移住・定住者を獲得し、地域活性化を図るために、活用可能な空き家等のリフォームを進める事業でございます。

これらの事業実施により、文化村への来場者数の増加、ハワイでのイベント開催により町に興味を持った大企業からの問い合わせ、利根川大花火大会における観客数の増加等、多大な成果があらわれております。また、事業費につきましては、全額企業からの寄附金を充てておりますが、平成28年度における寄附金受領額が総額7,700万円で全国1位となったことで、内閣府並びに経済産業省から企業版ふるさと納税制度の推進を図るための講演等の依頼、国がまとめた特徴的な事例集への掲載、各自治体からの研修希望者の増加等、町の間接的なPRにつながっているところでございます。

今後とも本制度を積極的に活用し、町の活性化を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） それでは、再質させていただきます。

ただいまのわかりやすい答弁をいただきました。その中で事業内容も文化村のリノベーションから始まって空き家対策と、ハワイとの国際交流、「河岸のまちさかい」の復興プロジェクト、いろんな事業があるかと思います。それに企業版の寄附を、大事な寄附を使わせていただいているというようなお話がございました。

しかし、私耳にする、私のところにいろんな意見も町民からも聞きました。何でハワイで花火を打ち上げる必要があるのと、企業版ふるさと納税はどういうことなのというような声をかけられるのです。私だけではなく、ほかの議員さんも数名から、何のための花火だろうなということはみんなから言われるよという話は聞いております。

そこで、町長にちょっとお伺いしたいのですけれども、町長の今回の選挙で境町全域を挨拶に回りまして、いろんな方と接触して、いろんな生の声を聞いているかと思います。このハワイでの打ち上げは何のために上げるのだいという話は聞いていないですか。ちょっと一言お願いします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 木村議員の質問にお答えします。

一切ございませんでした。

○議長（倉持 功君） 木村信一君。

○11番（木村信一君） 全然声はかかっていないと。私のところへは、何名からか声かかっていまして、私も地域の集まりなんかで議会報告という形で、企業版ふるさと納税というのはこういう形で企業から寄附をいただいた。その寄附のいただき方も、本当に先ほども言いました。町長がトップセールスをして、国に私たちの町はこういうのをやりたいのだと、それを認定をいただいたところに企業の方も、そういう事業ではうちも賛同しますよという事業かと思うのですけれども、これがやはり町民の方には、先ほども言ったように、そのほかにいろんな事業をやっていますよね。これがふるさと納税なのだよと、企業版なのですよというのが、なかなか浸透し切れないというところもあります。

せっかくいろいろなところで企業版を大事なお金を企業のほうから多くのお金をいただいているのを、本当に一番のメインがハワイの花火だというような形になっているのは、ちょっと私は相当寂しいというか、説明をもう少しうまくやればいいのだけれども、その辺もちょっとこれから町民に対してこういう意見があるので、町民に対しての説明はどのような説明をするか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えします。

実はハワイのやつも行政懇談会、総会ですよ。行政区の総会で呼んでいただいた際には、もうここずっとやっておりますけれども、もらうと確定してからは、実はそこではハワイでやるなんて町長頭がおかしくなってしまったのではないかなと思われるでしょうけれども

というところから始まって、実は説明をさせていただいております。

そして、何よりも重要なのは、非常に難しい制度です、この企業版ふるさと納税。企業にはメリットがないのです。例えば1,000万円の利益を出した会社があって、1,000万そのまま税金として申告すると、境町に1,000万寄附したのでは、境町へ寄附したほうが損するのです、手持ちの残りが。ということは、普通に申告をしたほうが、実はその企業にとってはお金が残るのです。では、何でやってくれるかといったら、そこはトップセールスといろんなお互いの合致のところなのです。

ですので、企業版ふるさと納税をやるといって、今29年度で387件手を挙げたわけですが、ゼロなんていうところもあるわけです。お金が集まらない、一つも。茨城県内だって全然集まらないところいっぱいあるのです。なので、この制度は非常に難しいです。そして、申請をして、国に内閣府に認定をいただいて、そしてそれに対して寄附をいただく、ここまでの仕組みが成り立っているところはそうそうございません。ですので、その中で1位になったということは、非常にありがたいことでありますし、説明も非常に難しいものになります。ですので、やはり一番のポイントは、なぜその無駄なのではないかとかなんとかという声がなかったかという一番の声は、企業のお金を使ってやっているのに、町の持ち出しを一切使っていないと。税金を使わずに町のお金でやっているのに、多分その部分で批判がないのではないのかなと思っております。

ですので、普通にやったのではお金は集まりません。そして、全然使えません。例えば空き家をリフォームしたいのだけれどもと旗を打ち上げます。誰もしてくれません。これが企業版のふるさと納税の中身です。ですので、非常にこれだけしてくれたというのは、企業の方々、要は社長さんたちが境町の思いに、境町の情熱に、境町の可能性にかけていただいて、わかったと。では、これだけ俺の裁量権の中で寄附するよと言ってやってくれたという、その社長さん方に改めて感謝、御礼を申し上げるところなのかなというふうに思っております。

そして、何よりも重要なのは、このハワイのやつも、ハワイの事業をやっていないければゼロ円です。寄附しません、企業は。このハワイで花火を上げるというところに賛同していただいた企業さんが1億円寄附していただけるということで合致をしているので、この事業がなければ1億円なんか全然寄附してくれません。これは重要なところです。

ですので、例えば認定をされたこの事業に寄附をされているので、この寄附をほかの事業に使うといったら一切使えないのです。だから、やっぱりこの旗を上げるのは自由ですが、でも、その旗に企業が本当に寄附してくれるかといったら、全然得しないわけですから、全く得しない制度なのにやるわけですから、だからやっぱりなかなかそこは日本全国で普及しないというのはその部分にある。そして、上場企業とかだと、やはり役員会にかけなければならない、何々にかけなければならないということで、なかなか理解が得られないということで、やはり我々はオーナー企業さんだったり、それから実行権を握っている、強力なリーダーシップを持っている社長さんがいる会社だったりとか、そういったところをお願い

をして、こういった事業を実はやっているということで、多分金太郎あめみたいに隣の町でこれをやろうと言ってもできないと思います。そういう事業でありますので、そのことはまずご理解をいただきたい。

そして、もう一つ、なぜハワイで上げているか、これは行政懇談会の際に言わせていただいているのですけれども、ただ上げているわけではありません。そして、ハワイとの交流という中で、この内閣府の地域再生計画の計画をハワイとやるというので、とったのは、全国の自治体でうちだけなのです。なので、いい点も来ております。1つは、相手の企業さんと合致したこのハワイでの花火大会でありますけれども、一切町のお金を使わずやらせていただいております。そして、何を目的にやっているかという、最終的には子供たちの教育なのです。やはり今フィリピンのマリキナと友好都市にして、先生たちを4月から呼んでやるという事業をやっておりますけれども、ドゥテルテ大統領になって治安がよくなったとはいっても、子供たち、小学生を送るのには、まだ不安の親御さんはたくさんいるのではないですか。フィリピンに子供たちを送るといったときには。しかし、ハワイに行くと言ったらどうでしょう。やはりハワイに行くとなると、今中等教育学校なんかはオーストラリアなんていうカリキュラムがありましたけれども、そういったことがあってくると、やはりこの地域の境町の選ばれるポジションになっていくのです。そのためには、やはり姉妹都市というのが僕は必要だと思っております。

実際に茨城というか、日本で姉妹都市になったところは、新潟の長岡、花火で有名なところ。そして、神奈川県茅ヶ崎と、この2つがなりました。しかし、ハワイというのは特殊なところでして、普通の市というのは、例えばホノルル市です。普通の市、50州あるうちのほかの49の市は、1個しかやれないのです。1対1なのです。例えばニューヨークと姉妹都市になったら、もうほかの都市はできないのです。ホノルルだけは特別で、いろんな都市と同じ国であっても姉妹都市ができるのです。実際に新潟の長岡が2年間かけて今姉妹都市になりました。茅ヶ崎もなりました。

そういった中で、やはりどれだけホノルル、ハワイに我々が貢献をしたか、そういった中で一番本当は重要になるのが、県人会という存在なのですけれども、実は茨城県人会がハワイにはございません。そういった中で、向こうの国際興業さんが母体ですけれども、ハワイのホテルの7割を持っている京屋グループさんと、これはちょうど小佐野賢治さんがつくった会社でありますけれども、そこと組んで、そして今の企業さんと組んで、それで境町がこういうことをやってハワイに貢献するからどうだといった際に、それならばいいだろうといって寄附をしていただいたというのが、本当の本来の話であります。

ですので、我々が目的、目標としているのは、ことしも6月4日に花火を上げますけれども、それに賛同していただいた企業がいて、そして基本的には境町がホノルルと姉妹都市になって子供たちをホームステイとかでハワイに送ることが目的であります。ですので、イベントをやっているというように見えるかもしれないのですけれども、実際には長い目で見てしっかりビジョンを持ってやるというのがこの政策でありますので、そうなった

際には非常に喜ばれるお子さんも出てくるでしょうし、やっぱりなかなかそういったこと
ってできないのです。ですので、非常にいい取り組みになっているかなというふうには実は思
っているところです。

そして、もう一ついい傾向は、ハワイというのはブランドなのです。要は東京でいうとこ
ろの銀座とか、やっぱり沖縄とか北海道みたいなブランドなわけです。世界のブランドなも
のですから、その企業版のふるさと納税で今境町がそこと組んだということによって、ほか
の企業。本当に大手です。皆さんに名前を言えばわかるような企業が境町と組んで何かでき
ないかということで、企業版のふるさと納税で何かできないかということで、今いろんなオ
ファーをいただいています。まだ実にはなっておりません。やはりなかなか上場企業の大き
い企業でありますと、そのハードルを役員会をくぐって、株主総会をくぐるのが結構大変
なものですから、そこがしっかりとでき上がると、寄附をしようという話にはなるのですけ
れども、今そういった形で境町しかハワイのホノルルとやっているところがないというこ
とで、認定もいただいているところもないということで、非常にほかの取り組みでも境町と
組めないかというオファーが企業からいただいているところでもありますので、そういった
意味でハワイの事業には取り組んでいるということでご理解のほどお願いしたいと思っ
ております。

なお、非常にいい形で今なっまってまいりまして、今ハワイ州の上院議員のグレン・ワカイさ
んをお願いをして、今そういった姉妹都市の取り組みとか、そういういろんなことも今やっ
ているところでもありますので、前はまずやってみて、今回さらにグレードアップしてやっ
てみてと。なおかつ、1億円もらっているうちの1億円全額をハワイに使うわけではなく、
その中の1,000万円は境町の花火大会に使わせていただいたりとか、そういった形でやらせ
ていただいている。それはご理解いただいて、相手の企業にご理解をいただいてやらせてい
ただいているところでもありますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） ふるさと納税に関しては、町長の本当に細かい、これは先を見越し
ての大きな投資というか、ことだということで、傍聴者の方にもそれなりのご理解は得られ
たのではないかと思います。

また、時間もまたあといっぱい何点かありますので、簡潔にお願いしたいと思います。

それと、今回のふるさと納税に関して、町長がこれは町政報告のほうで、境町公共交通網
形成計画等策定して、そこにもこの企業版ふるさと納税を活用したいのだと。私は、こうい
うことには本当にどんどんPRして、まだこれは先ほど櫻井議員も出ましたが、これから高
齢化社会、今現在も高齢化ですけれども、さらに高齢化を迎えて、本当に免許を返納したり、
家族にとめられるケースも多いのです。おやじ、おふくろ、ちょっと危ないから乗らないで
くれと、そういう方がどんどんふえてくる。

そこで、先ほど町長がちょっといろいろ議会の皆さんにも提案をしていただければとい

うような話もございました。ここで、これは答弁はいいですけども、私の提案なんですけれども、これは各地域に便利屋さんみたいな、各地域に。境町に1カ所なんていうと幅が広がりますから、森戸地区、境地区、5地区の誰かにやっていただけるようなことを町のほうから委嘱するよなというの、その方に電話すれば、森戸地区なら森戸地区の年寄りが、きょうの何時ごろはここへ来て、こういう目的で医者に行きたいのだとか、買い物に行きたいのだとか、そういうことも私はちょっと可能なのかなというところがひらめいたことがありますので、ちょっと提案ということで、よく私のつまらない提案かもしれないけれども、そういう形であれば身近に、場所もわかりますからね、同じ地区だったら。あそこの私は伏木のこういうところですよと、はい、わかりましたと、では、何時ごろ行きますよと、そういうのをやっぱり頼めるような仕組み、それを町のほうから多少でもやっぱりこういう企業版ふるさと納税を使って、ちょっとした日当というか、そういう形の方式でできるのではないのかなという感じをしましたので、これは私の提案ということで受けとめてもらえればと思います。答弁は町長、ちょっと時間、簡単な簡潔に答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、簡潔に。企業版の重要なところは、まず内閣府にその地域再生計画の計画を認定いただく。認定いただく際には、もう寄附をしていただく企業もセットしておかなくてはならないのです。なので、逆に言えば今の提案をやるのに、境町以外でこういう企業がいて、幾らぐらい寄附をしてくれると言っていますと。これセットでどうだと、そこまでやって提案をしていただくと、町としてはありがたいです。お金までつけて提案をしないと、地域再生計画が通らないものですから、最近は。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） よろしいですか。

○11番（木村信一君） そういうことも、やっぱりこの制度がなかなか難しい、奥が深いというような先ほど町長からの答弁で、やっぱり我々も有効に使うためには、より一層の勉強をしていかななくてはならないと思ひますので、今後ともこのふるさと納税の使い道、また企業版の納税の使い方をびっちり我々も勉強並びに協議をしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

2項目めの答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） これで企業版ふるさと納税についての質問を終わります。

次に、運営移管についての質問の中のソーラー株式会社の今後についてに対する答弁を求めます。

理事兼企画経営課長。

[理事兼企画経営課長 島根行雄君登壇]

○理事兼企画経営課長（島根行雄君） それでは、木村議員の2項目め、運営移管についての1点目、ソーラー株式会社の今後についてとのご質問にお答えをいたします。

茨城さかいソーラー株式会社につきましては、地球温暖化防止対策の推進、町有財産の有

効活用、利益の町民還元などの目的で、境町の100%出資をもとに平成28年8月に設立をされました。当初事業計画においては、経費等を差し引いても20年間で4億円を超える利益となります。また、経営状況であります。設立当初から順調に推移をしており、平成28年度決算におきましては、諸経費、修繕費の積み立てや町有地等の使用料170万円を差し引いた2,300万円を町へ寄附したところでございます。平成29年においても順調に推移しており、同程度の寄附金を予定しております。

今後であります。売電収入が事業計画より大幅に上回っておりますので、20年間で4億5,000万円程度の利益が見込まれます。なお、当株式会社につきましては、代表取締役は町長、取締役は副町長等が就任しておりますが、役員報酬につきましては無報酬としており、健全かつ効率的な経営に努め、町の独自財源を確保する重要な事業でございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 今答弁の中に町の寄附も年間で約2,300万も、本当にこれ大変な金額でございます。さらに、積立金のほうも、これ年間600万ですか、やっている聞いております。これは大変、それもやっておかないと、後で処分にかかわる経費に充てるというような形かと思いますが、20年の契約でその後の対応、パネルの撤去をどうするのか。その処分は産業廃棄物になるかと思うのですけれども、そういう処分のやり方は、今の国のほうでもこういうやり方が一番ベストですよというのはなかなか出ないかと思うのです。これから、今も現在多く売電額がかなり20円を切ったような話も聞いております。そのような形で経費を何で売電額が下がってもそんなにやるのかな。いや、経費が本当に半額以下でできるのだよというような形も私も聞いています。これだけ全国的にこのパネルをやっている。いまだに明確にその処分がこういう処分のやり方ですよというのがなかなか出てこないのかなと思うのですけれども、今現在見込めるその処分費用とか、その処分の仕方はどうのように町としては把握しているか、わかればお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えします。

実際に全くりサイクルができないと言われていたところからいろんな方法ができ出してきた、最近ではまた非常にいい仕組みもできてきたというのは聞いているのですが、まずもってその20年で廃棄をするということではなく、20年の先も使える可能性があるということ。今ちょうど現状で課題となっているのは10年ですよ。家庭用のソーラーパネルが10年契約で、ちょうど10年で切れるのが間もなく来るということで、それをどうするのだという話が今議論となっているところであります。

実際に多分これから新しい方策としては、安くなったから、安くそのまま契約をするのではなくて、蓄電池を備えてそちらに今度かえて、自分たちの電気料がすごく上がっていますから、その電気料を逆に今自分のソーラーでつくったやつを電気代にして安くするという

ような方式も開発をされてきたところでもありますので、多分始まって3年です。3年弱、2年ちょっとです。ですので、20年後にはいろんな技術もあるでしょうけれども、町としてもその20年の間にもそういうただ売電をするのではなくて、もしかするとそういう電力会社をつくって、それで町の人に安く売ったほうが町の人も喜ぶ、我々も喜ぶという形になるかもしれないというのもあるので、さまざまな方向を検討して、この会社並びにその先の方向性も検討していきたいというふうには思っていますので、ですので、20年後にもうそこで終わりにして、何とかだということではなく、やはりまだまだ何か使えるというような状況にもなりつつありますので、そういったところをしっかりと見ながら、社会状況の変化を見ながら研究していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） この会社の件に関してはね、本当に順調な運営ができていくということで、さらに太陽光ですから、きょうは幾ら、あしたは、今度は倍になるよなんていうことではないと思うのですけれども、確実な運営のほうを、明確な運営のほうをよろしく願いしたいと思います。

次の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） それでは、まちづくり公社の運営の今後についてを、秘書室長、お願いいたします。

○秘書室長（忍田 博君） 皆さん、改めましてこんにちは。続きまして、2点目、まちづくり公社の運営の今後についてとのご質問にお答えをいたします。

道の駅さかいにつきましては、議員さんご承知のとおり、以前は境町観光協会が指定管理者として運営管理をしておりましたが、売上げの増加とともにその会計処理については、営利部門と非営利部門に分けて区分経理をするよう税務署からの指導がございました。こうしたことから、円滑な財務管理を行うため、平成28年8月に町が50%出資をして、営利部門の業務を行う株式会社さかいまちづくり公社を設立をしたところでございます。同時に道の駅さかいの指定管理者を境町観光協会から株式会社さかいまちづくり公社に議会の議決をいただき、指定がえを行ってきたところであります。

観光協会がさかいふるさと祭りを初め、各種イベント等の非営利業務を行い、公社が道の駅さかいの管理運営を初め、ふるさと納税に係る返礼品の発送・発注業務や観光事業、地域特産品ブランドの開発事業などの営利業務を行っております。

公社を設立しましたメリットでございしますが、平成25年度の道の駅の売上げにつきましては、1億4,600万円でしたが、年々売上げが伸びまして、現在は10億円を超えてきておるところでございします。こうしたことから観光協会の町の補助金等を削減し、この売上げで賄っているところとございします。また、数名でございました道の駅の従業員につきましても、公社には現在パート従業員を含め26名の方が勤務をしており、地域の雇用拡大にもつながっております。さらに、以前は町単独で取り組んでおりました観光事業を初め、

各種事業を公社との連携によりましてより効率的に進められております。また、ふるさと納税がここまでふえてきましたものも多く返礼品を取り扱っていることと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） これは28年の3回目の定例会、9月ですか、そのときに9月1日に設立をしたと今報告ございましたが、町が50%、25万ですか、出資金が全額で50万。道の駅協力者が半分の25万というような形かと思えます。

このまちづくり公社の定款をちょっと資料としていただきまして、この中に株主総会というような形で、事業年度の末尾からということになります。9月1日が会社発足ですから、来年の8月31日までが1事業年度かと思えます。末尾から3カ月以内に株主総会をやるというような定款になっているかと思えます。

また、役員のほうが代表が野口会長さん、会長もそこで控えているというような話も聞きましたけれども、これに副町長の信田副町長も役員として名前が載っているかと思えます。単刀直入に言います。総会のほうは開かれたのですか。ちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

○11番（木村信一君） 今私、信田副町長が株主総会に出席しているものとばかり思って信田副町長ということで、ちょっと名指しではないけれども、させてもらったのですが。

○議長（倉持 功君） 信田副町長。

○副町長（信田好則君） 改めまして、こんにちは。木村議員さんの質問にお答えいたします。

29年の10月31日に株主総会を開催しております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 10月の31日に総会が、もちろん事業の経過報告、決算報告などもあったのことかと思えます。これも我々町としても、我々議会としても、やはり目的は非営利部門と営利部門を別にして、最大の目的は道の駅の売り上げが格段に上がっていると。私も道の駅の一人で、協力者というよりも、あそこでいろいろな恩恵を受けている一人として、しかし議員としてはやはりこの辺も確かに売り上げがこれだけ上がっていて、こういう状態ですよというやっぱり決算の報告を受けるべきであるという思いでいるのですけれども、そのところは どうお考えですか。副町長でも町長でもどちらでも結構です。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、木村議員さんのご質問にお答えします。

本当にちょうどやっといういろいろな会社化をされてきたと。実際に税務署から売り上げこれだけある際には、しっかりとやっってくださいと、会社化をしてくださいという指摘があつて変えたという、議員さん方にもご説明をしましたけれども、ようやく会社化をして、回して、

多分1回目のその決算のときはもうばたばたして、これは言いわけになってしまいますけれども、ばたばたしていて、いろんな事業があるもので、これだけではないものですから、観光協会長のほうも社長になっていますけれども、非常に忙しくて、そういった部分の気遣いが足りなかったのかなと思っています。

今度は、もう2回目でありますので、大体そういったところもわかってくるかと思えますので、時間をとってそういう場をぜひ議会のほうにも、こういう状況で内容的にはこうですよというような説明のほうを開催させていただければなと思っていますし、僕も実際に断片的にしかその最終的な数字で幾らぐらい残って、このぐらいの利益でとか、それぐらいしか聞いていなかったものですから、資料はちゃんと町ではなく、しっかりと会計事務所で作っているという話をしていましたので、それはもうしっかりとした数字だと思えますので、後でそういったものも多分出せるとは思えますので、そういったことで報告をさせていただく機会も設けさせていただければなというふうには思っています。

僕が聞いている形だと、何千万か、2,000万とか一千何百万ぐらい利益が出ているのですけれども、やっぱり次の年に回していくためには、お金を置いておきたいので、町に寄附するのではなくて、うちのほうの口座に置かせてくださいということで話は聞いておりましたので、黒字で運営をしているということではあるのかなというふうには思っているところであります。

また、途中ではありますけれども、観光協会長の給料をあっちから出すようにしましたので、こっちからほとんど出さないという形にしましたので、その分何百万かは向こうから出ているということにもなっておりますので、その辺もご理解いただければなというふうに思っています。

○議長（倉持 功君） 木村信一君。

○11番（木村信一君） 観光協会、まちづくり推進課、本当にこれ一生懸命やっているやつが、何か公社になった。何かどういう売り上げだ、どういう帳簿になっているとか、いろいろ仕事の内容なんか複雑で、本当に役員さんは大変よくやっているのは私もわかりません。逆にあそこは何をやっているのだと勘違いというか、骨折ってあかぬけなくなったのでは、本当にこの役員さんも日の目を見ないですから、そののところも我々議会としても、やはり公社になったからこれだけのメリットがあつて、これだけの健全な経営をしていますよというような形をぜひ大至急うちのほうに上げていただければと思います。

それと、あと町民の声なのですけれども、やっぱり広報「さかい」の中でも道の駅の売り上げがぐんぐん右肩上がっていると。それだったら町にも相当な金額が入るのではないかと、やっぱりこういう感覚が間違いというか、そういう感覚なのですよ、町民は。ほとんどの方がそうだと思います。これだけ売り上げたから、売り上げが上がっているのだよと。それでは、相当町にも入っているなど。今言ったように、観光協会長のお金を町から出さなくて、向こうから今度はもらえるようになった。そういうのが本当に隠れてしまって、そういうのもやっぱり何かの形で、健全に町からの補助金は今度なくなりました。こちらでやって

います。やった残りは、町、将来的に積み立てもしなくてはならないです。そのほか残ったやつは、町へも寄附としてやれるようにというような形もぜひとるのが一番ベストだと思いますので、それとやはりもう一つ、これは私の要望です。

それと、やっぱり先ほど言ったまちづくり推進課と観光協会とまちづくり公社という3つが、その役目をごちゃごちゃになってしまっているのです。その辺の整理もこれから考えていったほうがいいのかなと思うのです。答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 簡潔に言いますと、人が足りないものですからごちゃごちゃになっております。というのは、要はここに5人、5人、5人いれば15人使いたいわけです。なので、ごちゃごちゃになっています。なので、本来ならばしっかりと人を雇ってというのが本当なのですけれども、やっぱりそこは人件費の削減とかを考えてやっているものですから、非常にこの3課が一緒になってふるさと納税も二十何億円分やる、道の駅の運営もやる、いろんな観光事業もやる。非常に忙しいですが、やはりそこにコストをかけるというような発想はまだ町としても、そこに人を雇えばいいのだろうけれども、雇ってまでというところが実際にやれているものですから、あるものですから、その部分はきっちり分けるとやっぱり人が必要です。あと10人ぐらい必要になってしまいます。

です。職員が必要になってしまいますので、やっぱりその辺は臨機応変に使わせていただくとありがたいなということと、やっぱり実際にいろいろ見ている中で、公社があったおかげでふるさと納税がうまくいっているのです。やっぱりほかの自治体で、どことは言えないですけれども、例えば企業にまるっきり丸投げのところというのがほとんどなのです。大体7割から8割は企業に丸投げでしょう。そうすると、地域のものも売れているかどうかもわからなかったり、地域のも物が適正価格で買ってもらっているかもわからない。なので、うちの町のふるさと納税の特徴は、全て内製でやっているのです。職員とその公社と観光協会とでやっているものですから、全部内製でできているので、うちの仕組みができ上がっているのです。特殊性があるのです。なので、そういったところをご理解いただいて、少ない人員でいろんなことをやってもらっているものですから、ごちゃごちゃになっているというのは、ご理解をいただければなと思います。きっちりやると、やっぱり人がかかってしまいます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 確かに今事業のほうはかなり多いと思うのです。この点を見ても22項目、これでいくと全てできるのかなと。何でもやれてしまうのかなという感じで。また、これに関しては、今後やっぱり議会も町づくりに関しては物すごく、もちろんともに勉強していかなくてはならないという形でもありますので、ここでちょっと時間もほかの時間が足りなくなったので、議会からの要望という形で観光協会の会長にでも後で議会のほうへ出向いていただいて、ざっくばらんな説明会などもしてもらえれば、どれだけ苦勞してこ

れだけ売り上げているのだよというのがやっぱりわかってもらいたい。私たちはわかりたいということもありますので……

〔何事か言う者あり〕

○11番（木村信一君） まあ、いいですよ。観光協会も控室で今私のこう言っていることを聞いているかと思うのですけれども、そういう形でやっぱりこれは透明性を持った健全化の運営というのが第一の町の役割だと思しますので、後で議会のほうから、議長のほうから時間がとれたら議会のほうでちょっとざっくばらんに説明会を頼むよと。やっぱりそれがこれからの一番の運営の仕方ではないかと思しますので、議長のほうから後でよろしくお願ひしたいと思います。

あと10分しかないので、あとの2つは答弁2つ一逼に続けてお願いいたします。

○議長（倉持 功君） それでは、続きまして公立保育所の運営についてと管理公社の法人化についてを続けて答弁を願います。

福祉部長。

○福祉部長（木村俊男君） それでは、3点目、公立保育所の運営についてとのご質問にお答えします。

全国的に保育士の雇用確保については、大変厳しい状況が続いていることは、議員さんもお承知のことと存じます。現在本町の公立保育所2園に勤務する職員は38名で、うち9名が正規職員、29名が臨時職員として勤務しております。臨時職員のうち18名が有資格者の保育士、栄養士として勤務している状況でございます。ここ2年間における臨時保育士の雇用状況につきましては、圏央道の開通に伴い大手企業の進出に合わせて事業所内保育施設が新たに整備されるなど、近隣の保育施設の増加により保育士の需要が高いこともあり、平成27年度に7名、平成28年度に4名の保育士が自己都合による退職や民間保育所の事業所内保育所などに転職をしております。このような状況が続けば、認可定員の児童数を受け入れることが困難となり、現在町で取り組んでいる人口増加政策により子育て世帯の転入数が増加しても子供を預けられる施設がなく、待機児童が発生する要因となります。そのため、公立保育所における保育士の確保が大きな課題となっております。

このような課題を解決し、安定した保育所運営を図る方法について3年間にわたり検討した結果、公立保育所の運営を新たに制度化された公私連携型保育所に移行することといたしました。この制度は、公立保育所の運営を町が設立する一般社団法人境町保育協会に移管するもので、町の関与と支援により施設や設備等についても無償で貸し付けを行い、保育所を安定的に運営することができるようにするものでございます。

なお、今定例会に施設等の貸し付けに関する議案等を提案させていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

さらに、臨時保育士を境町保育協会の正規職員として雇用し、能力や経験年数に応じて昇給や主任保育士などへの登用を図るほか、国の処遇改善加算の対象施設となるため、保育士の賃金についても大幅に改善を図ることができるものでございます。今回の公立連携型保

育所への移行により、保育士の確保と処遇改善を図り、さらに町の責任ある関与のもとに、保育料も含め、これまでと変わることのない保育を提供していきます。あわせて町職員の保育士も境町保育協会に出向し、引き続き保育業務に従事いたしますので、児童や保護者の皆様には今までどおり安心して保育所をご利用いただくことができます。今後も保護者の労働支援並びに児童の健全育成に努めるとともに、希望される方全員が保育所に入所できるよう子育て環境の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） 続きまして、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 済みません。それでは、4点目、管理公社の法人化についてのご質問にお答えします。

管理公社については、平成8年に町の公共施設の管理を行う目的に設立をされました。最盛期には事務職員2名と現業職4名の計6名の役場職員を出向させ行っておりましたが、現在は事務職と現業職1名の2名で行っているところであります。また、平成19年から現業職の待遇を見直すようにということで、採用ができなくなりました。この状況から、町では管理公社をしっかりと体制にするために、今回管理公社を法人化し、一般社団法人境町公共施設管理公社に業務を移管するものであります。これによりまして、現在できなかった公園の管理とか道路の草刈りとか、非常に頼んでも全然来ないというような状況だったと思うのですけれども、それが飛躍的に改善されることになるというふうに考えております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対して質問はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） それでは、保育所の件では、要はこれは今現在38人が職員、それで今公立の保育園をやっていると。その中で9人が役場職員、あと残り29人が今臨時職員でやっているのかと思いますが、その方たちの処遇改善って、これは国の制度を使つての処遇改善かと思うのですけれども、これは本当にちょっとこの間打ち合わせというか、話し合いで近隣はどうなっているのと聞いたら、やっていないと。境町がこの辺では初めてだということで、この取り組みは私も本当にいい取り組みだなと思って、国のその補助金を少しでも無駄なく引っ張って、本当に処遇改善できればいいことかと思ひます。

一番願うことは、子供たち、父兄に今までと同じ教育というか、さらに手厚い教育というか、それができるのが、我々がこの一般社団法人境町保育協会という名前の運営にかける思いでありますので、ぜひ今まで以上のサービスを提供できるような形でやっていただきたいと思ひます。

それと、あと先ほど町長のほうから簡潔に答弁ございました、この管理公社も作業形態がいろんなやり方があるかと思うのですけれども、職員の人数は今のところ何名ぐらいを予定しているのか。その募集は今現在どのような形でなっているのか。4月1日からこれ運営がされるかと思うのですけれども、1日から即運営ができるような状態であるのか、ちょっと聞きたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは，木村議員さんのご質問にお答えします。

今回条例を上げておりますので，上げないことには物がつくれないものですから，ぜひ早目に議決をいただいて，そして募集をかけさせていただいて，人数としては前と変わらないような，本当は4人ぐらいいいればいいのですけれども，今1人いますので，だから二，三人何とか確保して始まれば，2人ぐらいでもいいれば，もう3人になりますので，随分違うかなというふうには思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質疑はございますか。

木村信一君。

○11番（木村信一君） 大事なことを忘れました。議決が先ですね。わかりました。これは当然議決をして，本当により一層の細かいところまでのサービスを行き届くようお願いするばかりでございます。

最後になりますが，私がいろいろ最後に，先ほども公社の件も会長のほうから説明を願いたいと。また，それと企業版ふるさと納税も町長も常に考えているかと思っておりますので，常にこれ水ものかと思っております。だから，今もらえるときにしっかり，なくなったら，政権が交代したらどうなるかわからないこの制度だと思っておりますので，本当に寄附をいただけるうちに，やっぱり有効に使って，有効に基金というような形が一番ベストだと思っておりますので，またさらにその使い方をやっぱり町民にもわかりやすく周知するのも町の役割だし，我々議会の役割だと思っておりますので，そのことを強く要望いたしまして，一般質問を終わらせていただきます。

○議長（倉持 功君） これで木村信一君の一般質問を終わります。